専有部	専有部分の家屋番号 545-					5 4 5 -	- 3 0								
表	題	部 (一棟の建物の表示)					調製	平成8年6月20日				所在図番号	余 白		
所	在	港区南青山四丁目 5 4 5 番地									余 白				
建物の	建物の名称 シャトー南青山 平成25年1月1日変更 平成25年2月4日登記									1 日変更 4 日登記					
'	① 構	黄	当		2	床	頂	Ĩ	積		m^2		原因及びその日付〔登記の日付〕		
鉄筋コンクリート造陸屋根地 下 1 階付 7 階建						地	1 B 2 B 3 B 4 B 5 B 6 B 7 B 2 下 1 B		4 0 0 3 9 5 3 6 9 3 0 4 2 5 9 2 0 4	: 1 8 : 2 7 : 8 4 : 0 3 : 7 2 : 4 2 : 0 0 : 0 7	 昭和 	知50年11)	月30日増築		
余白				余台	1						:	21	和63年法務領 質の規定により 成8年6月20	省令第37号附則第2条第 0移記 0日	

表題	部(専有部分の建物の	の表示)					不動産番号	0 1 0 4 0 0 0 0 0 7 6 8 1		
家屋番号	南青山四丁目 545番1	1	余 白							
建物の名称	名称 204号 金 白									
① 種 類	② 構 造 ③ 床 面 積 ㎡ 原因及びその日付〔登記の日付〕							びその日付〔登記の日付〕		
居宅	鉄筋コンクリート造1階建		2階	部分		38:02	昭和50年	11月30日新築		
余 白	余白	余白	•			:	昭和63年注 2項の規定は 平成8年6月	法務省令第37号附則第2条第 こより移記 月20日		

権利	部(甲区)(所有	権に関する事	項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項			
1	所有権移転	昭和59年7月5日 第20058号	原因 昭和59年7月4日売買 所有者 渋谷区代々木一丁目1番2号 神 社 本 庁 順位3番の登記を移記			
	余 白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成8年6月20日			
2	所有権移転	平成24年12月28日 第36112号	原因 平成24年12月28日売買 所有者 東京都新宿区富久町11番5号 株式会社ディンプル・インターナショナル			
3	所有権移転	平成24年12月28日 第36114号	原因 平成24年12月28日売買 所有者 東京都江戸川区宇喜田町204番地9 佐 貫 総 一 郎			
付記 1 号	3番登記名義人住所変更	平成26年3月31日 第11036号	原因 平成25年8月1日住所移転 住所 東京都江戸川区宇喜田町1314番地1 4			
4	所有権移転	平成26年3月31日 第11038号	原因 平成26年3月31日売買 所有者 東京都港区南青山三丁目14番19号 許 瑞 美			

権利	部 (乙区) 所有	権以外の権利	に 関 す る 事 項)
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日•受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成24年12月28日 第36116号	原因 平成24年12月28日金銭消費貸借同日設定 賃権額 金1.500万円 損害金 年14・6%(年365日日割計算) 債務者 東京都江戸川区宇喜田町204番地9 佐 貫 総 一 郎 抵当権者 東京都港区芝三丁目22番8号 オリックス銀行株式会社 共同担保 目録は第152号
2	1番抵当権抹消	平成26年3月31日 第11037号	原因 平成26年3月31日解除

共 同	担	 保	目	録				
記号及び都	番号	(な)第15	5 2 号				調製	平成24年12月28日
番号		担係	その目的	りである権利の表示	順位番号		予	備
1	港区	有青山四丁 「目 <u>5</u> 4	<u>目</u> 15番	5 4 5番地 <u>家屋番号 南</u> L 1 の建物	青 1	平成26年3月	月311	日受付第11037号抹消
2		有青山四丁 &一郎持久		5 4 5番の土地	90	平成26年3	月311	日受付第11037号抹消
	余 白				余白	平成26年3月	月311	日全部抹消

^{*} 下線のあるものは抹消事項であることを示す。